

和歌山県地域医療構想（御坊保健医療圏構想区域）

第16回調整会議議事録

1. 会議日程

- (1) 開催日 令和5年3月23日（木）
- (2) 開催場所 御坊保健所 別館 大会議室
- (3) 開会時間 午後1時57分
- (4) 閉会時間 午後3時00分

2. 議事

- (1) 地域医療構想にかかる具体的対応方針について
- (2) 2025年以降の地域医療構想について
- (3) 令和4年度病床機能報告（速報値）について
- (4) 外来機能報告のスケジュール等について

3. 出席委員（16名）

所属団体等	役職	氏名	備考
日高医師会	会長	中島 彰一	
日高歯科医師会	会長	柏木 健生	代理：副会長 栗本武俊
日高薬剤師会	会長	山本 昌延	
和歌山県看護協会日高地区	支部長	小松 香世美	
ひだか病院	院長	尾崎 文教	
独立行政法人国立病院機構和歌山病院	院長	南方 良章	
社会医療法人黎明会北出病院	院長	重里 政信	
整形外科北裏病院	院長	北裏 清剛	
医療法人kinoe紀伊クリニック	管理者	川端 良樹	代理：事務長 川端秀樹
全国健康保険協会和歌山支部	業務グループ長	寺岡 庄三	
御坊市健康福祉課	課長	西川 宏洋	
日高町子育て福祉健康課	課長	田口 雅浩	
由良町住民福祉課	課長	坂本 忠司	
印南町住民福祉課	課長	岩崎 佳江	
日高川町保健福祉課	課長	西 晃史	
御坊保健所	所長	新谷 浩子	

4. 欠席委員（1名）

所属団体等	役職	氏名	備考
美浜町子育て健康推進課	課長	谷輪 亮文	※委任状提出有

5. 委員随行者（5名）

所属団体等	役職	氏名	備考
ひだか病院	事務長	松根 博司	
独立行政法人国立病院機構和歌山病院	事務部長	大西 逸馬	
社会医療法人黎明会北出病院	事務長	後藤 孝志	
整形外科北裏病院	事務長	岡崎 祐治	
医療法人kinoe紀伊クリニック	事務	楠山 美奈	
御坊市保健福祉課	統括保健師	上 かおる	

6. 事務局出席者（5名）

所 属	職名	氏 名	備 考
福祉保健部健康局医務課医療戦略推進班	主査	岡 由貴子	
御坊保健所	次長	杉琴 理恵	
御坊保健所保健課	課長	内田 史	
御坊保健所保健課	主査	溝口 聡子	
御坊保健所保健課	主査	森永 和世	

7. 議事

午後1時57分開会

○事務局（御坊保健所保健課長 内田史）

少し早いですが全員お揃いになりましたので、ただ今より、和歌山県地域医療構想御坊保健医療圏構想区域第16回調整会議を開催いたします。

本日の司会を務めさせていただきます御坊保健所保健課長の内田です。よろしくお願ひいたします。

まず、本日の会議につきましては、会議全体を通して公開での開催としており、議事録に関しても後日、県ホームページにおいて公表を予定しておりますので、御了承ください。

開会にあたりまして、御坊保健所長の新谷より御挨拶申し上げます。

○御坊保健所長（新谷浩子）

本日は年度末のお忙しい中、御出席いただきありがとうございます。日頃より保健医療行政に御理解、御協力賜り感謝申し上げます。

新型コロナウイルスは県内新規感染者が100名を切る状況が続いており、又、同時流行が懸念されたインフルエンザは警報レベルの流行に至らず、これも皆様方の御尽力の賜物と感謝申し上げます。

2025年以降、国内で生産年齢人口の減少は加速すると推測されています。御坊管内ではすでに生産年齢人口の減少に加え高齢者人口も減少に転じています。

新型コロナウイルス感染拡大により、医療機関の役割分担・連携の重要性がさらに認識されています。今年度、4病院と有床診療所に2回のアンケート調査を実施し今後の担う役割・方向性等をお伺いしたところで、議事（1）でその結果についてお示しいたします。又、議事（4）は外来機能報告の今後のスケジュールや紹介受診重点医療機関の選定の仕方についてとなっております。

本日はこうした内容を中心に情報共有と御協議をいただきますのでよろしくお願ひいたします。

○事務局（御坊保健所保健課長 内田史）

本日御出席の委員の皆様のご紹介につきましては、お手元に配布の「出席者名簿」をもって代えさせていただきます。

次に、本日は、委員のうち、美浜町子育て健康推進課長の谷輪委員が御欠席となっておりますが、本会議設置要綱第5条第3項で定める会議の定足数（半数以上）を満たしていることを御報告いたします。また、本日御欠席の委員からは、本日の議事を議長に委ねる旨の委任状を予め提出いただいておりますので、併せて報告します。

次に、本日の会議資料について確認させていただきます。上から順に、会議の次第、出席者名簿、配席表、そして資料1～資料4、そして参考資料1～参考資料3となります。

足りない資料等ございましたら、お声がけください。よろしいでしょうか。

引き続きまして議事に移ります。

会議の議長につきましては、本会議設置要綱第4条第2項の規定により、御坊保健所長の新谷が議長として進行いたします。

○議長（御坊保健所長 新谷浩子）

本日の議長を務めさせていただきます。スムーズな議事進行につきまして、御協力をよろしくお願ひいたします。

それでは、議事「（1）地域医療構想に係る具体的対応方針について」、事務局より説明願ひま

す。

○事務局（御坊保健所保健課主査 森永和世）

御坊保健所の森永といいます。座って御説明させていただきます。

資料1を御覧ください。2025年における役割・病床数についてどう考えるか、各医療機関の具体的な対応方針について、11月11日付で皆様方に2回目のアンケートをお願いし、御回答いただきました。御協力いただきありがとうございます。

1 ページ目の一覧表には地域医療構想策定前の病床数と2025年における役割・方向性、予定病床数、地域医療構想策定後から今日に至るまでに地域医療構想に沿った病床の機能転換や病床数見直しなどの状況をまとめさせていただきました。

2 ページ目を御覧ください。案として、地域医療構想調整会における検討状況を載せております。公立・公的医療機関等の合意・検証済は和歌山病院、協議・検証中はひだか病院のことで、上記以外の医療機関の協議・検証中は北出病院、北裏病院、紀伊クリニックのことになります。

前回の調整会議の資料2で今後の協議の進め方について御説明させていただきましたが、厚生労働省は来年度末までに民間医療機関も含めた各医療機関の対応方針を策定、再検証するように求めており、さらに、議論の状況を定期的に公表するよう求めています。この3月末時点の検討状況をこの様式で厚生労働省に報告し、公表することになっています。併せて、県のホームページにも掲載することになります。

本日は地域医療構想策定後から今日に至るまでに地域医療構想に沿った病床の削減や機能転換等を実施した、あるいは実施することが決まっている医療機関の具体的な対応方針の確認を行ってまいります。和歌山病院においては、2023年に50床の病床削減を行うことが、前回の調整会議で合意されました。2025年時点での役割、病床数82床を持つことについて、皆様方の合意が得られれば、これで確定となり、合意・検証済みとなります。ひだか病院につきましては、経営強化プランを前回の調整会議で御説明いただきました。御説明いただいた方針に基づき、現在、経営強化プランを策定中かと思えます。経営強化プランの策定後に具体的な対応方針の確認をさせていただきますので、本日はいったん協議・検証中としてすべての病床を計上していきます。

地域医療構想策定後に病床の削減や機能転換等を実施していない医療機関におきましては、現在の病床数を維持する理由等を確認し、今後の調整会議で協議の上、確定させていきたいので、ひだか病院と同様、協議・検討中として計上します。

資料1について、事務局の説明は以上になります。

○議長（御坊保健所長 新谷浩子）

事務局から議事の(1)について説明させていただきました。

質問に入る前に、資料1の1ページ目について4病院及び紀伊クリニックに現状や御意見等をいただきたいと思います。

まず、ひだか病院尾崎院長から。この表の2025年の役割・方向性について、「C 地域密着型」を回答していただいておりますが、地域密着型病院の機能としては、初期救急、急性期を過ぎた患者の受入という機能を持っております。方向性を転換することを含めた院長のお考えをお願いします。

○委員（ひだか病院院長 尾崎文教）

当院は地域密着型の病院を目指します。もちろん救急対応はいたしますが、あまり大きな重症例、重篤例には対応できないが、中等度以下の救急には対応したいと思えます。また、急性期を過ぎた回復期については、地域包括ケア病棟と回復期リハ病棟がありますので急性期から回復期までしっかり対応したい。地域での完結型の病院を目指していきたいと思っております。

○議長（御坊保健所長 新谷浩子）

では、続いて和歌山病院南方院長、前回の調整会議でこれまでの30床と合わせ50床の病床削減いただくことについて、お願いします。

○委員（和歌山病院 南方良章）

和歌山病院の南方です。前回も御説明させていただき、御了解いただきましたが、当院の急性期は主に呼吸器を中心に診させていただいております。現在、休床にしている病床は新型コロナの受入等に使用しており、そのベッドも含めた急性期を30床削減し、合計55床。そして、慢性期は神経難

病、重症心身障害の方が入院されており、そこを集約する形で20床削減します。部屋の修理も必要になるが、この機会にそういう形に持っていきたいなと思っております。

○議長（御坊保健所長 新谷浩子）

慢性期の20床の内訳はこれから検討されるのですか。重症心身障害の病床を削減されるのでしょうか。

○委員（和歌山病院 南方良章）

重症心身障害は削減せず、神経難病の中の20床分を削減します。神経難病と重症心身障害は別の病棟だったが、一体化できないか検討しており、そうすることで20床削減できるかなと考えています。削減するのは神経難病の病床です。

○議長（御坊保健所長 新谷浩子）

新型コロナの方でまた確保病床を求められるかもしれないが、来年度、工事を着工できるかもしれないのでしょうか。

○委員（和歌山病院 南方良章）

来年度を目指して進めていきたい。工事がいつになるか、完成するかは、業者との相談になるが、早ければ夏、遅くて秋を目指したいなと思っております。未定ではあります。

○委員（北出病院長 重里政信）

北出病院です。今の病床の使われ方はこの1～2年の感じではほぼ大体安定しており、今、急性期と回復期と慢性期のカテゴリーの病棟があるが、それぞれの病床利用率が大体85～90%で、ほぼ安定しております。この1～2年でそれがどっちかに傾いていきそうだという傾向はないので、今のままで形としてはいいのではないかと考えております。

医者の数、質の問題を考えると、高度急性期を生み出す形にはならないのが、現実だとは思っているので、今のところよりこの地方に密着した形、地域住民や医師会、開業医の先生方と関係を密にし、やっていくのがこの病院の使命かなと思っております。

○委員（整形外科北裏病院長 北裏清剛）

北裏です。この会議が始まり、色んな方向性を我々も検討したが、単独で答えを出すというよりも、現状、県立医大の整形外科からプロフェッサー2名に仕事に来ていただいております。手外科の専門性を診るといような先生にもおいでいただいております。その先生方と、それから私事ですけども次年度におそらく院長職の交代があると思います。その本人とも検討した結果、現時点で病院の方向性を検討するには材料が少なすぎるのではないかと、また、新型コロナの影響があったので、ここ1年は不安定なところもあったが、過去のデータを見れば十分現状のままで安定しているという結果が出たので、病床の再編は現時点では行わないという答えにたどり着きました。

○委員代理（紀伊クリニック 川端秀樹）

紀伊クリニックです。よろしく申し上げます。自院の職員数が足りておらず、ベッドを埋めることができなかったが、この半年間、今もそうだがずっと80～100%を維持しており、入院、ショートステイともに待っていただいている状態です。日高唯一の有床診療所であり、病院とやるのが少し違うので、現在の状況を続けるべきと思っております。

○議長（御坊保健所長 新谷浩子）

これまでの説明について、御質問・御意見等ございませんか。（なし）

御質問・御意見もないようですので、次に、議事の「（2）2025年以降の地域医療構想について」、事務局より説明願います。

○事務局（御坊保健所保健課主査 森永和世）

資料2を御覧ください。2025年以降の地域医療構想について国から方針が示されましたので、お話ししていきたいと思っております。

その前に、現在の取組について確認していきたいと思っております。

2 ページ目を御覧ください。前回の調整会議において資料 2 でお示した昨年 3 月に厚生労働省が発出した通知を掲載しております。

次の 3 ページに要点をまとめておりますので、3 ページを御覧ください。要点は大きく 3 つあります。1 つ目は来年度、2023 年度末までに民間医療機関を含めた各医療機関の対応方針の策定や検証見直しを行うこと。2 つ目は協議の状況を定期的に公表すること。3 つ目は医療機関の再編・統合が予定されている構想区域において、国による重点支援を求める意向があるかどうか、国が県に確認するという内容となっています。1 つ目については、先の議事 1 で和歌山病院の対応方針の検証を行いました。他の医療機関については、今後の調整会議で確認、検証を行って参りたいと思います。3 つ目については、当構想区域では再編・統合が予定されておりませんので、重点支援を求める予定はありません。

次の 4 ページの様式は、先の議事 1 の 2 ページ目に案として載せていたものとなります。この様式に基づき、3 月末時点の協議の状況を厚生労働省に報告し、また、県のホームページにも掲載していきます。

6 ページを御覧ください。こちらも前回お示した 2021 年度の病床機能報告の全国集計となります。2025 年の必要病床数が 119 万床に対し、各医療機関が考える病床数を集計すると 2025 年度見込みが 120 万床となり、必要病床数に近い数字となっておりますが、機能別にみると大きく乖離している状況です。こうした状況を受けまして、国は 2025 年に向けた地域医療構想の推進に係る課題と取り組みについて整理しました。

7 ページを御覧ください。これは昨年末に開かれた国の第 8 次医療計画等に関する検討会で示された資料です。特に大事なものとしては、下から 2 段目の左側、課題の部分となります。「病床機能報告は病棟単位で行っていること等により、病床数と将来の病床数の必要量が完全に一致することはないが、そうしたデータの特性では説明できないほど病床数と将来の病床数の必要量に差が生じている構想区域もある」というのが、今の全国的な現状です。それに対し厚生労働省が考える取組案として、「県は、そのような構想区域について、その要因の分析及び評価を行い、その結果を公表するとともに、それに基づき必要な方策を講じることとしてはどうか。具体的には、病床機能報告の報告率を 100% とすることで、病床が全て稼働していない病棟等の実態を把握し、必要な対応を行うこととしてはどうか」という考えを示しています。地域医療構想のガイドラインが今年度末に出ますので、こういった文言が含まれた状態で来年度以降の取り組みを進めていくこととなります。具体的に何をしていくのかというところは都道府県でという話になると思いますので、皆様方といろいろ相談しながら地域医療構想を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、2025 年以降の地域医療構想について、9 ページを御覧ください。国は高齢者人口が減少に転ずると見込んでいる 2040 年ごろを視野に入れつつ、新型コロナ禍で顕在化した課題を含め、中長期的な課題について整理し、新たな地域医療構想を策定する必要があるとして、2023 年度から 2024 年度にかけて新しい地域医療構想の制度設計を行うと明らかにしました。それを受け、都道府県では 2025 年度に新しい地域医療構想を策定し、2026 年度から新たな構想に基づく取組を進めていくということとなっております。今つかんでいる情報はここまでですが、これから国の動きが活発になってくるかと思えます。入手した情報は随時お知らせしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

資料 2 について、事務局の説明は以上になります。

○議長（御坊保健所長 新谷浩子）

議事の(2)について、事務局から説明させていただきました。

ただ今の説明について、御質問・御意見等ございませんか。（なし）

御質問・御意見もないようですので、次に、議事の「(3) 令和 4 年度病床機能報告（速報値）について」、事務局より説明願います。

○事務局（御坊保健所保健課主査 森永和世）

資料 3 を御覧ください。皆様方に御協力いただきました令和 4 年度病床機能報告の集計結果となっています。この病床機能報告のデータは現在、病床外来機能報告事務局において内容確認中となっております。こちらの資料に掲載している内容は速報値となっておりますので、御了承願います。

1 ページを御覧ください。今回ご報告いただいた機能別の病床数が表の 2022 年 7 月 1 日時点というところになります。病床数及び機能別病床数ともに前年からの変動はありません。

2 ページは 2015 年及び地域医療構想ができた 2016 年以降の病床数を棒グラフにしたものに

なります。各医療機関の皆様方にはそれぞれの役割を担っていただいているところではありますが、未だ過不足が見受けられる部分もあります。疾病構造の変化や、それぞれの医療機関の人員や将来的な見通し等を踏まえまして、皆様方には今後も病床機能の分化・役割の分担に、引き続き御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

3ページを御覧ください。こちらは、非稼働病床数をまとめたものとなっております。ここで言う非稼働病床数とは、1行目にもありますように、1年間で最も多く稼働した日の使用病床数を許可病床数から差し引いたものです。御坊圏域では38床が非稼働病床となっております。

資料3について、事務局の説明は以上になります。

○議長（御坊保健所長 新谷浩子）

議事の（3）について事務局より説明させていただきました。ただ今の事務局の説明について、御質問・御意見等ございませんか。

○委員（北出病院長 重里政信）

資料2の6ページに国全体の2021年と2025年見込の数字と資料3の1ページ目の2025年の必要病床数の数字がかけ離れているように思うが、見込と必要病床数は意味がちがうのでしょうか。

○事務局（福祉保健部健康局医務課医療戦略推進班 岡由貴子）

資料3は和歌山県内の病床数を表にしたものになっており、資料2は全国の病床数をグラフ化したものになっております。

資料2の6ページの「2021年」は確定している2021年度病床機能報告の集計結果で、「2025年見込」は各医療機関が申告した2025年の病床数となっております。全国の地域医療構想の必要病床数を足し合わせたものが右端、合計119.1万床で、「各医療機関が今考えている機能と数」と「地域医療構想で定めている必要数」がまだ少し乖離がありますよね、という表になっております。

○委員（北出病院長 重里政信）

地域医療構想イコール厚生省が理屈で考えている数字ということですね。それと現実の病院の人たちとの考え方に差が。地域医療構想の必要病床数というのは、厚生省のそれを受けて和歌山県庁内できらすべきと出した数字なのではないでしょうか。

○事務局（福祉保健部健康局医務課医療戦略推進班 岡由貴子）

地域医療構想を策定した時は、国から計算式が示されておりまして、計算式に当てはめて計算して大体の数が出てきています。それを受けて、各圏域で地域医療構想策定前にこのような会議を設けていただいて、それぞれの圏域で微修正を加えるところがあるか検討した上で地域医療構想の数字を確定させに行ったわけです。

○委員（整形外科北裏病院長 北裏清剛）

今の説明でよくわからないというか、どうしてそう当てはめられるのかなと思うところが1点あるのですが、全国どこもかしこも同じ計算式で、今、同じ目標を立てているのでしょうか。

厚生労働省の目標というのは全国同じ計算式で、東京都も和歌山県も鹿児島県も沖縄県も全部同じ計算式ですか。

○事務局（福祉保健部健康局医務課医療戦略推進班 岡由貴子）

確かに今の地域医療構想を作った時は、国が示したものがベースにあって、おそらくどこの都道府県も使ってやっていたと思います。でも、次の地域医療構想となると国は同じような計算式を示すとはまだ決まっていないので、各地域で考えていく可能性もあるのかなと思っています。

○委員（整形外科北裏病院長 北裏清剛）

地域特性というのは、やはり人口動態もそうですし、それから、はっきり言いますと横浜と御坊市を比べても全然違うわけだし、患者の数、所在する面積、我々のところのように山があり平地が非常に少ないという状況の中で、遠いところから患者がお見えになるという、同じ計算式では無理がある

ように思いますよね。今後の方向性で変わっていく、地域に下ろしてみんなそれぞれの状況に合うように変えていくという風な方向性があるのなら、とても僕らは協力しやすいが、今までは目標、数字ありきで動いていたので、そこら辺に少し抵抗感があったのは正直な気持ちです。

○委員（北出病院長 重里政信）

とにかく、この数字はかなりショッキングで、ベッド数が858床から2025年には655床と、これだけ御坊市は人口が減るのかと。一方、国を見ると120.1万床が119.1万床とほとんど減らない。減るんやと言えそうかもしれないが、突出したというか思い切った必要病床数を和歌山県で検討した結果出したとそういう風に受け止めなくてはいけないということですね。

○事務局（福祉保健部健康局医務課医療戦略推進班 岡由貴子）

今の地域医療構想を作った時には、今報告いただいているような病床機能報告とか、高度急性期が何床で急性期が何床でとか当時なかったのが、地域にどれだけのものがあるのか、統計データが少ない中で作っていかないといけなかったというのがあって、国の方で一定の計算式とデータが示されていたかと思います。今はこうして何年も議論していただいておりますし、統計データも積みあがっているんで、今後また、改めて2040年に向けて考えていく際には、この圏域にあった形を考えていくことになるかと思えます。

○議長（御坊保健所長 新谷浩子）

御意見・御質問等ございませんか。（なし）

御質問・御意見もないようですので、次に、議事の「（4）外来機能報告のスケジュール等について」、事務局より説明願います。

○事務局（御坊保健所保健課主査 森永和世）

資料4を御覧ください。外来機能報告は本来であれば、昨年末までに皆様方から報告いただき、データの精査を経て、本日の調整会議で紹介受診重点医療機関を決める予定だったわけですが、国が提供するデータの一部にエラーが生じたことから、報告期限を延長することとなりました。

2ページには、3月6日付の通知を掲載しております。令和4年度外来機能報告の報告期間は、紹介受診重点医療機関になる意向があるかないか、紹介・逆紹介の患者数・割合を報告数する様式1につきましては、昨年10月1日から今月の29日まで、医療資源を重点的に活用する外来の実施状況や生活習慣病管理料など外来点数の算定状況などを報告する様式2については、今月6日から29日までとなっております。報告後の令和5年4月1日から4月30日の1か月は、県による内容確認があり、国・医療機関との調整が済めば、協議の場において紹介受診重点医療機関を決定するという流れになります。

今後のスケジュールを5～6ページに掲載しております。

6ページを御覧ください。令和5年5月から7月に協議の場を開催し、協議の場の議論を経て紹介受診重点医療機関を選定するよう国から求められております。7月末までに紹介受診重点医療機関を決定したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

協議の場のとりまとめの方法については、12～14ページに掲載しております。

13ページを御覧ください。13ページの上段にあるように、紹介受診重点医療機関になる意向があるかないかという点と、国が示している基準、医療資源を重点的に活用する外来（重点外来）の件数の占める割合が、初診の外来件数の40%以上かつ再診の外来件数の25%以上を満たすか満たさないかという点に着目して区分けをしていくということになります。まず、①については、医療機関の意向どおり、紹介受診重点医療機関に決定します。②については、基準を満たしているが、紹介受診重点医療機関になる意向がない、ならないというパターンです。この場合は、医療機関から理由を説明していただき、協議の場で協議するということになります。③については、基準を満たしていないが、紹介受診重点医療機関になる意向がある、なりたいというパターンです。この場合も、医療機関から理由を説明いただき、協議の場で協議するということになります。②と③は、協議の場で合意が得られれば、いずれも医療機関の意向どおりとなります。しかし、合意が得られない場合は、日を改めて再度協議することになります。それでも合意に至らない場合は、②については、医療機関の意向どおり、紹介受診重点医療機関にならない、③については、地域の意向が優先され、紹介受診重点医療機関になれない、という判断になります。なお、意向がなく、基準も満たさない場合は、協議不要で、そのまま決定するということになります。

3月6日の通知にも記載されておりますが、地域医療支援病院と特定機能病院については、基準を満たした場合は、原則、紹介受診重点医療機関となることが望ましいと整理されております。該当する医療機関におきましては、その前提でご検討をお願いいたします。

とりまとめ結果の公表について、17ページを御覧ください。上段の囲み部分の3つ目の○に、「外来機能報告においても病床機能報告と同様に、医療法及び医療法施行規則において、都道府県は外来機能報告により報告された事項について、公表する」とこととされており、紹介受診重点医療機関が決定したら、県のホームページに掲載することになります。掲載前には、国と当該医療機関に公表する旨を通知することになっておりますので、御了知願います。以上が令和5年度、令和4年度報告分のスケジュールになります。

令和6年度、令和5年度報告分のスケジュールは、この秋から始まる予定で、来年の1月から3月に協議の場を開き、紹介受診重点医療機関を決定するということになります。

紹介受診重点医療機関である医療機関は、毎年度、協議の場における確認を行うことが必要となっており、協議の場における協議の結果に伴い、更新又は変更されるものとなりますので、よろしくお願いたします。

資料4について、事務局の説明は以上になります。

○議長（御坊保健所長 新谷浩子）

議事の（4）について事務局より説明させていただきました。ただ今の説明について、御質問・御意見等ございませんか。

○委員（北出病院長 重里政信）

質問が2つあります。基準を満たさなくても紹介受診重点外来に認めてほしいと言った場合には、意向が強ければ意向どおりになるという風に見えるが、基準を満たしていなければ最初から話にならないのかと思うが、そちらのほうはどうなのでしょう。

○事務局（福祉保健部健康局医務課医療戦略推進班 岡由貴子）

基準を満たさなくても一旦は協議の場で協議しましょうとなっておりますので、協議にかけていただき、それを認めるかどうかは協議の場の判断となります。協議の場で、なぜなりたいたのか、外来機能報告で報告いただいた数字以外の根拠となるものがあるのであればお示しいたいただき、議論していければいいと思います。

○委員（北出病院長 重里政信）

確認ですが、基準を満たさないというところできらめず、申請すれば何とかなると理解してよいか。

○事務局（福祉保健部健康局医務課医療戦略推進班 岡由貴子）

まだ報告期限が来ていないので、どれだけの実績があるかというデータが手元にはないのですが、よほど基準とかけ離れていれば難しいと思いますが、もう少しというところであればそれ以外の実績とかも拝見させていただいて議論させていただいたらいいのかと思います。

基準を満たさないからといって門前払いにはしないということになっておりますので、議論には上げさせていただくこととなります。

○委員（北出病院長 重里政信）

特定機能病院及び地域医療支援病院に関していうと、基準を満たした場合は、原則なることが望ましいとあるが、望ましいというのはなんかあったらあかんという意味でよいのでしょうか。

○事務局（福祉保健部健康局医務課医療戦略推進班 岡由貴子）

地域医療支援病院は和歌山病院にもなっておりますが、地域医療支援病院になるための基準を満たしているのであれば、今回の外来機能報告で報告いただいたデータは紹介受診重点医療機関の基準をおおむねクリアしているのが普通だと思いますので、その場合は紹介受診重点医療機関になっていただくのが通常であろうということになっています。もし、今年はクリアしなかったというデータになっていた場合は、議論することになろうかと思っております。

○委員（北出病院長 重里政信）

そういう意味ではなく、もしうちの北出病院が将来、地域医療支援病院になった場合に、この資格はいらないと思っても、資格は取らないといけないのでしょうか。

○事務局（福祉保健部健康局医務課医療戦略推進班 岡由貴子）

基準を満たしている場合は意向があるなしにかかわらず、紹介受診重点医療機関になっていくものとして議論していく必要があります。満たさない場合でも意向がある場合は、議論には上げさせていただくことになります。

○議長（御坊保健所長 新谷浩子）

他にございませんか。（なし）

他にないようですので、少しお時間をいただき、新型コロナの新年度からの変更点であります、入院調整等について保健課長から説明がございます。

○事務局（御坊保健所保健課長 内田史）

新型コロナウイルス感染症対応の今後の調整等について説明させていただきます。横長の資料を御覧ください。

皆さん御存じのとおり5月8日以降に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行します。それに向けて和歌山県の体制として、4月からいくつかの見直しが予定されております。

その1つが患者の入院調整です。これまでは発生届や患者からの連絡等で入院が必要な患者を保健所で入力して、本庁の方で入院先を調整していたところでした。夜間は患者や消防からの連絡が保健所にあり、入院が必要な場合は保健所が管内の病院に入院調整し、管内で難しい場合は本庁で対応していました。今後は日中も入院が必要な患者はまず保健所が管内の医療機関に調整します。保健所で調整困難な場合は、本庁で調整するということとなります。ただ、妊婦や透析患者等の特に配慮が必要な症例は直接本庁で調整します。また、重症患者等の救急患者は、消防からホットラインで直接病院と交渉することとなります。それで、調整先が決まらない場合は、保健所を通じて本庁で調整することとなります。入院調整する場合は、医療機関等からの診療情報を何らかの形で保健所や本庁と情報共有しつつ、入院先を調整することとなります。このようにして段階的に病診連携、病病連携での入院調整への移行を目指していく予定となっております。

今後の予定としましては、3月下旬に本庁から医療機関と保健所へ入院調整の変更に関する通知が発出される予定でして、3月28日の午後に病院を対象としたWeb会議が開催され、具体的な説明があるかと思えます。それを聞いた後、保健所担当が、各受入医療機関に出向き、入院調整窓口の方と御相談させていただく予定とさせていただいておりますので、よろしくお願います。

また、ホテル療養につきましては、現在、田辺市内のホテル1か所で継続しているところですが、5月7日で終了となります。

県の24時間コールセンターは5月以降も継続となっておりますので、これまでどおり住民の方に御紹介いただきたいと思います。以上です。今後とも御協力よろしくお願います。

○委員（和歌山病院長 南方良章）

確認ですが、重症患者等の救急患者は、消防がホットラインで直接病院に連絡するんですよね。例えば、現在、当院は中等症までの受入なんですけど、それが重症化する場合があるが、その場合は、これまで技監に直接連絡し、本庁で転院調整していただいていたが、これは今後どうなるのでしょうか。病院同士で調整しなくてはいけないのでしょうか。

○事務局（御坊保健所保健課長 内田史）

今ここで明確に説明できないが、方向性としては保健所を通じて本庁で調整することとなります。

○委員（和歌山病院長 南方良章）

中等症で受入で、重症化した場合は保健所に連絡をして、保健所から本庁に連絡をして、受入先を探してくれるということによろしいのでしょうか。

○事務局（御坊保健所保健課長 内田史）

具体的にいつからどのようにというところが、まだはっきりと決定していません。国や県の通知等で今後はっきりと決まっていくと思いますので、病院等と相談させてもらってという風になると思います。

○議長（御坊保健所長 新谷浩子）

入院調整は5月8日以降も段階的には残っていくと思いますので、今後の通知の方を。

○委員（和歌山病院長 南方良章）

窓口がどこになるのか、つまり、技監も交代されて技監が全部管轄するわけではなくなりますよね。そうすると現場の病院としてはどこに依頼をかけていったらいいのか、窓口がはっきりしないので、その点を明確にしていただけたらありがたいです。

○議長（御坊保健所長 新谷浩子）

わかりました。

他なにかございませんか。（なし）

最後に全体を通して御意見・御質問等はありませんか。（なし）

御意見・御質問もないようですので、以上で本日の議事を終了いたします。

御協力ありがとうございました。

○事務局（御坊保健所保健課長 内田史）

以上をもちまして、本日の会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。

午後3時00分閉会